



目次

- 最近の消費生活相談事例(2面)
- みんなの健康(3面)
- 確定申告～相談の受け付けなど(4面)
- 償却資産の申告は1月31日までに(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- シェイクアウト訓練に参加登録を(8面)



## ■シェイクアウト訓練■

### 生き残らなければ、何も始まらない。

大地震が発生したときに強い揺れが続くのはおよそ1分間といわれています。市とざま災害ボランティアネットワークでは、その1分間で自分や大切な人の命を守るための行動を身に付けるため、誰でも手軽に参加できる「シェイクアウト訓練」を行います。参加登録については本紙8面をご覧ください。

担当 危機管理課 ☎046(252)7395 FAX046(252)7773

保育園

職場

命を守る1分間

# 1月23日(水)

午前11時

学校

屋外

## ■座間市いっせい防災行動訓練シェイクアウトプラス1■

指定の日時に、それぞれの場所で、一斉に下図の「安全行動ワン・ツー・スリー」を行い、避難や安否確認など次の行動を起こすまでの訓練です。

○とき 1月23日(水)午前11時(1月4日(金)～31日(木)の任意の時間に代替可)

○ところ 市内全域(訓練時にいる場所)

○訓練想定 都心南部直下地震(市内最大震度6強)の発生



### 訓練手順

- ① 1月23日(水)午前11時の防災行政無線からのサイレンの音(または代替日時、任意の合図)を確認する。
- ② その時いる場所で約1分間、安全行動を行う。
- ③ 任意の「プラス1」訓練(避難訓練、安否確認、備蓄確認など)を行う。  
※サイレンの音が聞こえにくい場合があるので、アラーム設定などをお勧めします。また、訓練終了の合図はありません。

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

## ファミリー・サポート事業の協力会員になるための講習会

保育園や幼稚園、小学校、児童ホームなどの保育施設に通う子どもの送迎や一時預かりなど、仕事などと育児の両立に手助けが必要な方を援助する「ファミリー・サポート事業」の協力会員になるための講習会を開催します。全3回の講習を受講すると、会員として活動ができます。協力会員の報酬金は、30分550円です。

- とき 2月5日(火) 午前9時～午後0時10分、14日(木) 午前9時～午後0時15分、21日(木) 午後1時30分～4時30分(全3回)
- ところ サニープレイス座間
- 対象 市内在住者(20歳以上)
- 申込方法 電話、ファクスまたは直接問い合わせ先へ
- 問い合わせ先 市社会福祉協議会ファミリー・サポート事務局 ☎046(266)2003 ☎046(266)2017
- 担当 子ども育成課 ☎046(252)7969 ☎046(255)5080

## 普通救命講習

- とき 2月2日(土) 午後1時30分～4時30分(受け付けは午後1時15分から)
- ところ 消防庁舎4階救急講習室(相武台1-48-1)
- 内容 応急手当の重要性について、人工呼吸、胸骨圧迫、自動体外式除細動器(AED)の使用、大出血時の止血法習得
- 対象 市内在住・在勤・在学者(中学生以上)
- 定員 20人(申込順)
- 持ち物 筆記用具
- 申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ
- ※子ども連れでの受講はできません。
- ※公共交通機関でお越しください。

担当 消防管理課 ☎046(256)2214 ☎046(256)2215

## 減災体験&防災セミナー

「災害だ！パパ、ママはすぐに帰れない」

市とざま災害ボランティアネットワークでは、子ども連れでも気軽に学べる体験・展示コーナーの他、ミニ講座を通じて災害をリアルにイメージできる、子育て家庭向けの減災体験・防災セミナーを開催します(保育なし)。

- とき 2月6日(水) 午前10時30分～午後3時
- ところ イオンモール座間3階イオンホール(広野台2-10-4)
- 内容 家具の固定方法やガラス飛散防止フィルム張りなどの体験会、災害時の食事や水、トイレを考える防災減災ミニ講座
- 対象 どなたでも
- 入場 自由
- 担当 危機管理課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

## 最近の消費生活相談事例

以下のような相談事例が増えています。消費について困った時や、判断に迷う場合は、下記消費生活センターへご相談ください。

### 詐欺のサイトにご注意を

#### 事例1 注文した商品が届かない

インターネットの通販サイトで「在庫処分80パーセントオフ」というダウンジャケットを注文したが、商品が到着しなかった。すでに代金は支払っており、事業者に連絡を取ろうとしたが、サイト内に連絡先の電話番号が見当たらず、どうしたら良いのか分からない。

#### 【アドバイス】

以下の場合には特に注意が必要です。インターネット上でそのサイトに関するトラブル情報の有無を確認しましょう。

- サイト内の日本語の字体や表現に不自然な点がある
- 事業所の住所の記載が無い、または住所の記載はあるが、調べると住所が存在しない
- 連絡先に電話番号がなく、問い合わせフォームやフリーメールしかない

### お試し購入にご注意を

#### 事例2 お試し購入のつもりが定期購入だった

サプリメントが約500円で購入できるというインターネットの広告を見て申し込み、代金を支払い商品を受け取ったが、最近になって再び同じ商品が届き、今度は6千円以上になる請求書が入っていた。事業者に電話したところ、4回購入が条件の定期購入だと言われた。注文サイトの下の方にそのような説明が書かれていたようだが、申込時は気付かなかった。

#### 【アドバイス】

商品を注文する前に、特に最終確認画面で定期購入が条件になっていないか、中途解約や返品は可能かなど、契約内容をしっかりと確認することが大切です。

### ご利用ください消費生活センター

市消費生活センターでは、専門の資格を持つ相談員が、消費トラブルの相談などを受け付け、問題解決のためのサポートをしています。困ったときや、不明なことは座間市消費生活センターにご相談ください。

- 受付時間 月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～3時30分(年末年始、祝・休日を除く)
- ※偶数月の第2水曜日は午後のみ。
- 相談方法 電話または直接同センター(市役所1階広聴人権課内)へ
- 専用電話 ☎046(252)8490
- 担当 広聴人権課 ☎046(252)8495 ☎046(252)0220

## 市駅伝競走大会出場チーム募集

出場希望チームは、次の通り申し込みの上、2月19日(火)にスカイアリーナ座間で開催する「監督者会議」にご参加ください。

詳しくは、市役所2階スポーツ課などで配布する開催要綱をご覧ください。

- 開催日時 3月3日(日) 午前8時から(午前7時10分～40分受け付け、雨天決行)
- 開催場所 市役所周辺
- 対象 ①第1部=市内在住・在勤・在学者②第2部=市外在住者③第3部=高校生を除く18歳以上④第4部=市内中学生男子⑤第5部=市内中学生女子
- ※①②は高校生以上、④⑤は学校単位で編成してください。
- 区間と距離 ①②5区間21,550メートル(1区間19分以内目安)③④⑤3区間8,970メートル(1区間14分以内目安)
- 参加費 ①②5千円③④⑤3千円
- 申込方法 2月4日(月)午後5時までに、市役所2階スポーツ課などで配布する申込用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を明記し、〒252-8566座間市役所スポーツ課宛てに郵送(必着)、ファクスまたは直接担当へ(参加費は振り込みまたは持参)

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(255)3550

広告

## 屋根・外壁塗装、防水工事、内装リフォームは 私たちにおまかせください!!



無料診断実施中! 診断・見積りだけでもお気軽にご相談ください。

- 地元密着の迅速対応
- 自社での一貫施工
- 安心の適正価格
- 最大10年の施工保証



株式会社ウスイ建装  
〒242-0001 神奈川県大和市下鶴間2791-15  
TEL:046-240-1151 FAX:046-240-1152

まずはお電話を! 電話受付は9時から18時まで。いつも安心の電話対応。  
☎0120-630-831  
http://www.usui-kenso.co.jp



# みんなの健康



市マスコット  
キャラクター  
「ざまりん」

## 座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 ☎03(3562)8435  
※ファミリー・ケア・ネットワーク (http://familycare.sociohealth.co.jp/) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。  
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

### BCG接種

とき=1月17日(木)・25日(金) いずれも午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター 対象=平成30年7月生まれ(対象者には個別通知)と対象月に受けられなかった1歳未満児

### 育児相談

とき=1月18日(金) 午前9時30分~10時30分 ところ=市民健康センター 内容=身体測定、食事・発育・育児相談 持ち物=母子健康手帳 参加方法=直接会場へ

### 発達相談

乳幼児期(4カ月健診後~1歳6カ月)の運動発達面について、理学療法士が相談に応じます。

- とき 2月1日(金) 午前9時~正午
  - ところ 市民健康センター
  - 申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ
- 担当 障がい福祉課  
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

### 市学校保健研究会

- とき 2月7日(木) 午後1時~4時20分
  - ところ ハーモニーホール座間小ホール
  - 内容 南中学校研究発表「健康UP!生徒が主体的に考え実践へつなげる~+1Dayでもっと元気に~」、日本体育大学体育学部学校保健学研究室 野井真吾教授による講演「ちょっと気になる子どものからだと心~元気のためのおすすめ生活~」
  - 定員 200人(先着順)
  - 申込方法 1月31日(木)までに電話で問い合わせ先へ
  - 問い合わせ先 市学校保健会事務局(相模が丘小学校内)☎046(254)8202 ☎046(254)8210
- 担当 学校教育課  
☎046(252)8749 ☎046(252)4311

### 健康度見える化コーナー(未病センターさま)

市では、気軽に自分の健康状態を知ることができるように、「健康度見える化コーナー」を開設しています。  
同コーナーでは、5種類の機器を使い、体組成、血圧、血管年齢、骨健康度、脳年齢などを測定することができます。  
○利用時間 午前9時~午後4時30分(土曜・日曜日、祝・休日を除く)  
○ところ 市民健康センター  
○費用 無料

担当 健康づくり課  
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

### 赤ちゃん教室

とき=2月14日(木) 午前10時~11時30分(受け付けは午前9時30分~9時50分) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について 対象=おおむね5~6カ月児とその保護者 定員=20人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン 申込方法=電話で担当へ

### もぐもぐ教室

とき=2月14日(木) 午後1時20分~3時30分(受け付けは午後1時20分~1時45分) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方、育児について 対象=おおむね7~8カ月児

とその保護者 定員=20人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど 申込方法=電話で担当へ



### びよびよ・チェリー教室

とき=1月23日(水) 午前10時~11時30分 ところ=市民健康センター 内容=子育ての悩みや出来事などを保健師や助産師と語り合う 対象=2,500グラム未満で生まれた乳児、双子以上の多胎児(いずれも1歳くらいまで)とその家族 持ち物=母子健康手帳、バスタオル、おむつ、ミルクなど 申込方法=電話で担当へ

### 救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

#### ◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

#### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

#### ◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス ☎119へお問い合わせください。  
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。  
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。  
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

### WE LOVE ZAMA! 健康体操普及員の募集

皆さんのさらなる健康づくりの支援と普及のために、「WE LOVE ZAMA! 健康体操」体操普及員のボランティアを募集します。

- 活動内容 各コミュニティセンターや各イベントなどで普及活動を行う
- 応募条件 人前に出て皆さんと一緒に身体を動かしたい方
- 申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 健康づくり課  
☎046(252)7995 ☎046(255)3550



### 口腔がん検診

市では、市内在住の方を対象に口腔がん検診を実施します。

- とき 2月17日(日) 午前9時30分~正午
- ところ 市民健康センター
- 定員 36人(多数抽選)
- 費用 無料
- 申込方法 1月30日(水)までに往復はがきに氏名(ふりがな)、住所、生年月日、年齢、性別、電話番号を明記し、〒252-0021座間市緑ヶ丘1-1-3(一社)座間市歯科医師会口腔がん検診係宛てに郵送(必着) ※申し込みは、はがき1枚につき一人のみ。
- 問い合わせ先 (一社)座間市歯科医師会事務局☎046(251)0345

※抽選の結果および詳細は郵送でお知らせ。

担当 健康づくり課  
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

# 確定申告と相談の受け付けなど

担当 市民税課 ☎046(252)8833 ☎046(252)8833

## 大和税務署での確定申告と相談

大和税務署では、確定申告書の提出・相談ができる「確定申告書作成会場」を開設します。

- とき 2月18日(月)～3月15日(金)▽提出  
午前8時30分～午後5時▽相談  
午前9時～午後5時(午前8時30分～)
- ところ 大和税務署(大和市中央5-14-22)
- 参加方法 当日直接会場へ

## 税理士会の「無料申告相談」

- ところ 市役所5階 5-1会議室
- 内容 所得税・復興特別所得税相談、小規模納税者の個人消費税相談
- 持ち物 マイナンバー(個人番号)に係る本人確認書類の写し、前年分の確定申告書の控え、口座番号が分かるもの、印他
- 参加方法 当日直接会場へ

## 市役所での確定申告と相談

- とき 2月7日(木)～8日(金)▽午前部  
午前9時～正午▽午後部  
午後1時～3時30分(午前8時30分開場)
- と き 2月18日(月)～3月15日(金) 午前9

- 午後4時受け付け) ※2月24日、3月3日いずれも日曜日を除き、土曜・日曜日は受け付けていません。
- ところ 市役所5階5-1会議室

## 確定申告相談

事前予約制の確定申告相談を実施します。申込先以外からの予約はできないので、ご注意ください。なお、確定申告書の提出のみの方は、予約の必要がありません。

- と き 2月5日(火)～3月15日(金) 午前9時30分～午後3時30分(土曜・日曜日、祝・休日を除く)
- 相談日時 2月18日(月)～3月15日(金)▽第一部  
午前9時～10時15分▽第二部  
午前10時15分～

## 確定申告の注意点

### 公的年金受給者など

公的年金などの収入金額の合計が400万円以下で、公的年金などに係る雑所得以外の金額が20万円以下の

- 11時30分▽第三部  
午後1時～2時15分▽第四部  
午後2時15分～3時30分
- ところ 市役所5階5-1会議室

## 内容

▽相談できる申告  
平成30年分の給与・公的年金所得(個人年金、その他雑所得を除く)  
▽相談できない申告  
一時・雑所得(公的年金を除く)、寄付金控除、住宅借入金等特別控除、損失、準確定申告(亡くなった方の申告)、相続・贈与税、消費税、平成29年分以前の申告

- 定員 1日120人
- 申込方法 予約受付期間に電話で申込先へ
- 申込先 予約専用ダイヤル ☎046(252)8830

※申込先は受付開始までつながりません。

方は、所得・復興特別所得の確定申告をする必要があります。

ただし、所得税および復興特別所得税の還付を受ける方は、確定申告書を税務

署へ提出する必要があります。また、住民税の申告で控除などを追加する場合は、市役所へ申告する必要があります。詳しくは、担当へお問い合わせください。

## 医療費控除

医療費控除を受けるには、「医療費控除の明細書」の添付が必要です(領収書の添付不可)。なお、医療保険者が交付した医療費通知を添付すると明細書の記入を一部省略できます。

※平成29～31年分の確定申告は、医療費の領収書添付提示でも可能です。

## マイナンバー

確定申告書には、マイナンバーの記載が必要です。申告書の提出時に、マイナンバーおよび本人確認を行います。マイナンバーカード(個人番号カード)また

## 配偶者控除および配偶者特別控除の見直し

平成30年分から、配偶者控除が表1の通り、配偶者特別控除が表2の通り変更となりました。いずれも、合計所得1千万円を超える納税義務者には、控除を適用しません。※カッコ内は市・県民税の控除額です。

■表1 配偶者控除

納税義務者の合計所得	控除額(対象配偶者)	
	控除	老人控除
900万円以下	38(33)万円	48(38)万円
900万円超950万円以下	26(22)万円	32(26)万円
950万円超1000万円以下	13(11)万円	16(13)万円

■表2 配偶者特別控除

配偶者の合計所得金額	納税義務者の合計所得金額		
	900万円以下	900万円超950万円以下	950万円超1000万円以下
38万円超85万円以下	38(33)万円	26(22)万円	13(11)万円
85万円超90万円以下	36(33)万円	24(22)万円	12(11)万円
90万円超95万円以下	31(31)万円	21(21)万円	11(11)万円
95万円超100万円以下	26(26)万円	18(18)万円	9(9)万円
100万円超105万円以下	21(21)万円	14(14)万円	7(7)万円
105万円超110万円以下	16(16)万円	11(11)万円	6(6)万円
110万円超115万円以下	11(11)万円	8(8)万円	4(4)万円
115万円超120万円以下	6(6)万円	4(4)万円	2(2)万円
120万円超123万円以下	3(3)万円	2(2)万円	1(1)万円

はマイナンバーの分かるもの(通知カードなど)と身分証明書を添付してください。確定申告書を市役所へ提出する方、税務署へ郵送する方は、マイナンバーの分かるものと身分証明書の写しを添付してください。

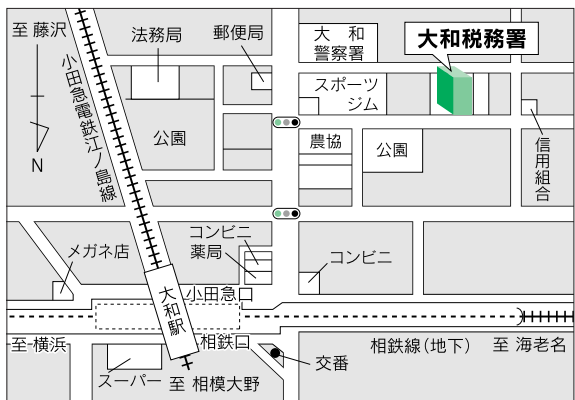
## 電子申告「e-Tax」

国税電子申告・納税システム(e-Tax)を利用すると、自宅のパソコンなどで電子申告を行えます。電子申告には、マイナンバーカードが必要ですが、事前に税務署でIDとパスワードの発行を受けると、同カードがなくても申告できます。詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.go.jp)をご覧ください。

## 確定申告に関する問い合わせ先

### 大和税務署

- 所在地 大和市中央5-14-22
- 電話 ☎046(262)9411
- ※車での来署はご遠慮ください。



## 公的年金等の源泉徴収票

国民・厚生年金などの、老齢・退職を支給事由とする公的年金などには所得税が課せられます。毎年1月に、「公的年金等の源泉徴収票」を日本年金機構から送付しています。確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

### ◆源泉徴収票紛失時の連絡先

ねんきんダイヤル☎0570(05)1165(つながりない場合は☎03(6700)1165)または厚木年金事務所☎046(223)7171

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 ☎046(252)7043

## 償却資産の申告は1月31日までに

償却資産とは、工場や商店などを経営する法人および個人、賃貸住宅や駐車場などを貸し付ける方が、事業のために用いる構築物、機械、車両、工具、備品などの事業用資産のことです。

償却資産の所有者は、償却資産が所在する市区町村へ、平成31年1月1日現在の資産の状況を、1月31日（木）までに申告してください。詳しくは、担当へお問い合わせください。

担当 固定資産税課 ☎046(252)8047 ☎046(255)3550

### 市民の皆さんからのご意見をパブリックコメント情報

## 第2期座間市教育大綱（案）にご意見を

市では、座間市教育大綱の計画期間終了に伴い、第2期座間市教育大綱（案）を作成しましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。皆さんから頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

- 意見を出せる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方
- 募集期間 1月4日～2月3日（日）
- 閲覧場所 市役所3階企画政策課・5階教育総務課・1階市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、図書館、青少年センター、（市ホームページで閲覧可）
- 意見の提出方法 住所、氏名（法人などは名称と代表者名）、電話番号を明記し、任意の書式で〒252-8566座間市企画政策課宛てに郵送、ファクス、または直接担当へ（市ホームページから電子申請可）  
※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えてご記入ください。

担当 企画政策課 ☎046(252)8287 ☎046(255)3550

## ご利用ください 「リサイクルプラザ」

リサイクルプラザは、ごみの減量・資源化を進め、資源の有効利用について学ぶための施設です。

同プラザでは、ごみとして出された物の補修・販売を行う他、講座や研修会を開催しています。

館内には、再生品を展示する展示ホールや補修を行う修理再生室、研修室、工房室があります。



展示ホール

### リサイクルプラザ

- 開館時間 午前9時～午後5時（月曜日および祝日の翌日を除く）  
※月曜日が祝日の場合は開館し、翌日が休館となります。
- ところ 東原二丁目16番10号

### 2月の定期販売

#### リサイクル家具の展示・販売

- 資源の有効利用を目的として、粗大ごみとして出された家具などを補修して安価で販売しています（多数抽選）。
- 購入申込 1月19日（土）～2月1日（金）午前9時～午後5時（月曜日を除く）
- 抽選・販売 2月2日（土）午前10時から
- ところ リサイクルプラザ
- 対象 営利目的でない市内在住・在勤・在学者
- 申込方法 購入希望者本人が直接同プラザへ（一人1点。電話・代理申込不可）

担当 リサイクルプラザ ☎046(252)7963 ☎046(252)7964

- 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、無料耐震相談会を開催します。なお、市では、耐震診断に関する電話や訪問などによる個別勧誘を行っていません。
- と き 2月23日（土）午前9時30分～午後4時 ※一人約45分で時間予約制（申込順）です。
- ところ 北地区文化センター2階 ホール
- 持ち物 受付後に市が送付する書類、確認申請などの図面（略図可）、建物状況が分かる写真など
- 申込方法 1月15日（火）～2月5日（火）に電話、ファクスまたは直接担当へ
- 耐震診断を希望する方 相談費の2分の1（上限5万円）
- 改修計画書の作成を希望する方 計画書作成費用の2分の1（上限5万円）と耐震工事費用の2分の1（上限50万円）、一定収入に満たない場合は20万円加算、市内施工者利用の場合には20万円加算

- 地下水・湧水保全を目的として、雨水浸透施設などの設置費用の一部を助成します。詳しくは、担当へお問い合わせください。
- 助成額
- ▽雨水浸透ます（2基以上）  
11基1万2500円（上限4基）
- ▽雨水貯留槽  
11平方メートル以上  
11平方メートル以上  
11平方メートル以上
- ▽雨水貯留槽  
11平方メートル以上  
11平方メートル以上  
11平方メートル以上
- ※重点的かん養推進区域は1基1万7千円。
- ▽雨水浸透トレンチ  
1

担当 環境政策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743

なお、地下埋設管や壁体内部からの漏水など、一定の要件を満たしていると水量認定により水道料金と

お問い合わせ先 水道料金 お客様センター ☎046(266)5520（受け付けは午前8時30分～午後8時）

## 文化財防火デー

担当 予防課 ☎046(255)2187 ☎046(255)3225

現存する世界最古の木造建造物である法隆寺金堂の火災による壁画損傷を教訓として、毎年1月26日は、「文化財防火デー」として文化財防火運動を実施しています。

市内にも、国指定重要文化財である星谷寺境内の嘉禄三年紀梵鐘（入谷3丁目）

## 木造住宅無料耐震相談会

担当 建築住宅課 ☎046(252)7396 ☎046(255)3550

### 相談会参加者への補助

相談会参加者へ次の通り補助します。なお、住宅耐震改修をした場合には、所得税額の特別控除および固定資産税額の減額措置の制度があります。

## 宅地内漏水にご注意を

担当 経営総務課 ☎046(252)8541 ☎046(257)4155

全ての蛇口を閉めた状態で、水道メーターのパイロット（銀色または赤色のポタンのようなもの）が回転している場合は、水道メーターから蛇口までの間で漏水している可能性があります。また、「使用水量のお知らせ」に記載した使用水量が急増した場合も漏水している可能性があります。

### 漏水修理

軽微なものを除き、漏水修理は市指定給水装置工事業者しか行えません。宅地内給水装置の修理費用は、使用者または所有者の負担です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせ先は担当へお問い合わせください。



## 市職員（任期付短時間勤務職員）募集

職種	徴税吏員	社会福祉主事
採用年月日	①4月1日②8月1日	4月1日
業務内容	市税・国保税の徴収、納税相談、財産調査事務、滞納処分など	生活保護の決定事務、生活保護世帯への訪問調査など
募集人数	①5人②1人	2人
応募資格	「財産調査、財産差押、納税相談・交渉など」または「債権等処理関連業務」の経験者で、普通自動車運転免許を所持し、ワード・エクセルの操作ができる方（税滞納者を除く）	社会福祉主事任用の資格があり、普通自動車運転免許を所持し、ワード・エクセルの操作ができる方
任期	①4月1日～平成34年3月31日②8月1日～平成34年3月31日（①②2年以内で延長の場合あり）	4月1日～平成34年3月31日（2年以内で延長の場合あり）
勤務形態	月曜～金曜日のうち4日勤務、午前8時30分～午後5時15分	

- 選考方法** 面接試験
  - 申込方法** 1月28日（月）午後5時15分までに申込書を〒252-8566座間市役所職員課宛てに郵送（必着）または本人が直接担当へ  
※複数の職種に申し込むことはできません。
  - 受験案内・申込書の配布** 市役所4階職員課・1階市民情報コーナー、各出張所で配布（市ホームページからダウンロード可）
- 担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(255)3550

## シェイクアウト訓練に参加登録を

1月23日（水）に実施する「市いっせい防災行動訓練プラス1（シェイクアウト訓練）」の参加登録を受け付けています。  
大震災から身を守るための訓練に参加登録しましょう。

- 登録期間** 1月22日（火）まで
  - 登録方法** **インターネット**=市ホームページまたはShake Out提唱会議ホームページ（<http://www.shakeout.jp/>）の参加登録ページに必要事項を入力 **登録用紙**=市役所3階危機管理課・1階市民情報コーナー、市公民館、北・東地区文化センター、各出張所、各コミュニティセンターなどで配布する参加予定登録票に必要事項を明記し、電話、ファクスまたは直接担当へ
- ※シェイクアウト訓練について、詳しくは本紙1面をご覧ください。
- 担当 危機管理課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

## 連載

## 自治会トピックス

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

### 人との繋がりを大事に

### （中栗原第三自治会）

中栗原第三自治会の位置は、国道246号、中原小学校、立野台、海老名市に接しています。会員数は約330世帯、安全安心の街づくりを心がけ、家族ぐるみの繋がりを大事にしています。活動は、毎月の防犯パトロール、パトロール前の班長会議（お知らせや問題の即決・実行で意思疎通を図る）、防災訓練（最低年1回）などを実施。親睦行事は、ハイキング、納涼夏祭り、バス旅行またはバーベキュー大会、どんど焼き、新年会などを開催しています。また、7月には西日本豪雨災害の義援金募金を行い、温かい浄財12万2千円が集まりました。皆さま方に衷心よりお礼申し上げます。義援金は、座間市を通じて日本赤十字社神奈川県支部長に届けました。



バス旅行（山梨県）

中栗原第三自治会 会長 鈴木 正夫

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎046(252)8751へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

## 座間市民写真展

初心者から愛好家まで、市内で活動する写真家の作品106点を展示する「第2回座間市民写真展」を開催します。また、特別企画として、本紙市民リポーターとしても活躍する市内の写真家吉田もとひろさんによる「新田宿～見慣れた風景」を常設展示室で開催します。

- とき** 1月24日（木）～29日（火）午前9時30分～午後5時（初日は午後1時から、最終日は午後4時まで）
- ところ** ハーモニーホール座間 ギャラリー

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

## 国際交流フェスティバル2019

～楽しもう！世界の仲間と～

外国籍の方との交流を目的として、音楽や踊り、お話などを楽しむ「座間市国際交流フェスティバル2019」を開催します。外国籍の方などをお誘い合わせの上ご参加ください。

- とき** 2月10日（日）午後1時30分～4時
- ところ** サニープレイス座間
- 参加費** 無料
- 申込方法** 1月21日（月）までに電話、ファクス、電子メール（z.i.a.040501@kdr.biglobe.ne.jp）または直接問い合わせ先へ
- 問い合わせ先** 市国際交流協会事務局（座間2-2887-2）☎046(251)9000 ☎046(206)6493（受け付けは月曜・水曜・金曜日午前9時～午後4時）

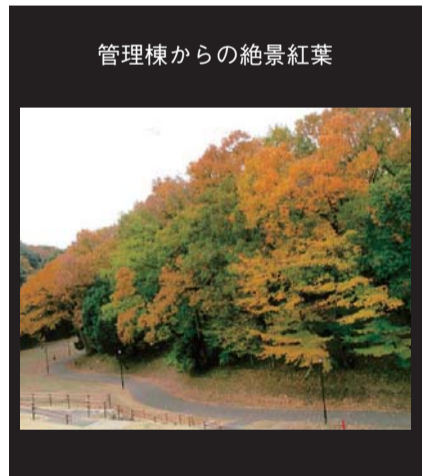
担当 渉外課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

## 市民リポーター「私が見つけた座間市の魅力」



こそだてサロンぽっけ

福島 芳枝  
平成30年12月12日撮影  
ひだまりの家



管理棟からの絶景紅葉

依田 節子  
平成30年12月3日撮影  
芹沢公園

## こんにちは赤ちゃん



遠藤 篤史ちゃん  
H30.6.27生まれ  
入谷



### こんにちは赤ちゃん写真募集

- 本紙に掲載する赤ちゃんの写真を募集します（申込順）。
- 対象** 市内に在住する申込時に1歳未満の赤ちゃん
- 申込方法** 写真の裏面へ保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名（ふりがな）・生年月日を明記し、〒252-8566座間市役所市政戦略課宛てに郵送または持参  
※応募写真は返却しません。

担当 市政戦略課  
☎046(252)8321 ☎046(255)5090